

## 社会体育施設使用料改定のお知らせ



令和6年4月1日から

# 社会体育施設の使用料を改定いたします

受益者負担の公平性および算定方法の明確化などを図るため、「使用料・手数料算定の基本方針」に基づき、社会体育施設の使用料について、令和6年4月1日利用分から料金を改定いたします。

料金の改定内容 (市内に在住の者又は在勤の者、在学の者が利用する時)

改正前						改正後					
【和田山体育センター】						【和田山体育センター】					
区分	午前 8時～12時	午後 12時～17時	夜間 17時～22時	昼夜間 8時～22時	備考	区分	午前 8時～12時	午後 12時～17時	夜間 17時～22時	昼夜間 8時～22時	備考
競技場(全面)	750円	1,000円	1,500円	2,900円	競技場1/3面とはバレーボールコート1面を利用時のみ適用する。	競技場(全面)	1,100円	1,500円	2,250円	4,350円	競技場1/3面とはバレーボールコート1面を利用時のみ適用する。
競技場(半面)	500円	750円	1,000円	2,000円		競技場(半面)	750円	1,100円	1,500円	3,000円	
競技場(1/3面)	300円	400円	600円	1,150円		競技場(1/3面)	450円	600円	900円	1,700円	
【和田山武道館】						【和田山武道館】					
区分	午前 8時～12時	午後 12時～17時	夜間 17時～22時	昼夜間 8時～22時	備考	区分	午前 8時～12時	午後 12時～17時	夜間 17時～22時	昼夜間 8時～22時	備考
競技場(全面)	400円	500円	750円	1,450円		競技場(全面)	600円	750円	1,100円	2,150円	
剣道場又は柔道場のみ	200円	350円	500円	900円		剣道場又は柔道場のみ	300円	450円	750円	1,350円	
【和田山屋内ゲートボール場】						【和田山屋内ゲートボール場】					
区分	午前 8時～12時	午後 12時～17時	夜間 17時～22時	昼夜間 8時～22時	備考	区分	午前 8時～12時	午後 12時～17時	夜間 17時～22時	昼夜間 8時～22時	備考
1面	150円	150円	150円	400円		1面	200円	200円	200円	600円	

※市外在住者や減免団体などの料金の詳細については、下記までお問合せください。



### 【問合せ先】

朝来市まちづくり協働部 生涯学習課

TEL : 079-672-0188、4932